

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年2月14日

県南広域振興局長 小島 純

## 1 調達内容

(1) 件名 令和7年度花巻地区燃料類単価契約

(2) 品目、規格及び予定数量等

番号	品目	規格	予定数量	契約単位	納入地区
1	液化石油ガス	い号、配達料込み	2,500 立方メートル	1 立方メートル	花巻地区
2	液化石油ガス	い号、配達料込み	40 立方メートル	1 立方メートル	大迫地区
3	液化石油ガス	い号、配達料込み	180 立方メートル	1 立方メートル	石鳥谷地区
4	ガソリン	ハイオク	13,400 リットル	1 リットル	花巻市全域
5	ガソリン	レギュラー	100,600 リットル	1 リットル	花巻市全域
6	軽油	J I S 規格	20,300 リットル	1 リットル	花巻市全域
7	軽油	J I S 規格、配達料込み	7,700 リットル	1 リットル	花巻市全域
8	軽油	J I S 規格、免税、配達料込み	2,500 リットル	1 リットル	花巻農業高校農場地区

(3) 納入方法 入札説明書のとおり

(4) 納入期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 入札方法 1 (2) 表中の品目・規格ごとに行い、1リットル当たり（液化石油ガスにあつては1立方メートル当たり）の単価（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点第2位までとする。）で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点第3位までとし、小数点第4位以下を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ただし、軽油（免税軽油を除く。）については、入札書に記載された金額から軽油引取税に相当する額を差し引いた金額に、当該金額の100分の10に相当する額及び軽油引取税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点第3位までとし、小数点第4位以下を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、見積もった金額から軽油引取税に相当する額を差し引いた金額の110分の100に相当する金額に軽油引取税に相当する額を加算した金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者（更生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 岩手県知事が定める物品競争入札参加資格を有し、令和5・6・7年度物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(4) 県南広域振興局花巻審査指導管内（花巻市、北上市、西和賀町、遠野市）に本社（本店）を有する者又は管外に本社（本店）を有しているが、管内に支店等を有しており、その支店等が（3）の資格を有している者で、指定された数量を確実に納入できる者であること。

(5) ガソリン及び軽油（配達を除く。）については、入札説明書別紙1の各施設を中心に概ね3km以

内にそれぞれ給油取扱所を有する者であること。

- (6) 入札の日において、岩手県から、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年3月30日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。

### 3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

郵便番号 025-0075 岩手県花巻市花城町1番41号

県南広域振興局花巻審査指導監 電話番号0198-41-9355

（郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100gに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて申し込むこと。また、岩手県のホームページから入札説明書をダウンロードすることも可能であること。）

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

番号	品目	規格	日 時	場 所
1	液化石油ガス	い号、配達料込み（花巻地区）	令和7年3月11日	花巻地区合同庁舎2階 第1会議室 （岩手県花巻市花城町1番41号）
2	液化石油ガス	い号、配達料込み（大迫地区）		
3	液化石油ガス	い号、配達料込み（石鳥谷地区）		
4	ガソリン	ハイオク（花巻市全域）		
5	ガソリン	レギュラー（花巻市全域）		
6	軽油	J I S規格（花巻市全域）		
7	軽油	J I S規格、配達料込み（花巻市全域）		
8	軽油	J I S規格、免税、配達料込み（花巻農業高校農場地区）		

入札書を持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。

### 4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金 免除

- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加申請書を令和7年2月28日午後5時までに3（1）の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、県南広域振興局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札への参加 (3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す内容を満たすと認められた者に限り入札に参加できるものとする。

- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他 詳細は、入札説明書による。